

地域再生環境整備事業(新地域再生マネージャー事業)

～地域再生マネージャー等専門家を活用し、地域再生事業の環境整備を支援～

1. 趣旨

地域再生を図るための事業を導入しようとする市町村に対して、当該事業の円滑な導入を目的とした地域再生マネージャー等専門家の派遣経費等の一部を補助する。

2. 事業内容

地域再生に取り組む市町村に対し、地域再生マネージャー等専門家を派遣し、そのノウハウや経験を活用して、地域における課題抽出や資源の発掘、地域再生のための事業計画の策定支援、地域再生を担う人材の育成、住民や市町村職員向けセミナー等、地域再生の環境整備に必要な経費の一部を補助する。

3. 補助事業の概要

補助対象者	市区町村
補助上限額	1事業あたり 400万円 以内
補助率	補助対象経費 2/3以内
補助対象経費	(1) 地域再生マネージャー等専門家に対する委託費、人件費、旅費、社会保険料、一般管理費、物件費、事務所賃借料等、地域再生マネージャー等の専門家に事業を委託するために必要となる経費 (2) その他、財団が必要と認めた経費
補助対象期間	平成22年4月1日 ～ 平成23年2月21日
公募期間	第1次募集 平成22年3月1日 ～ 3月末日 第2次募集 平成22年6月1日 ～ 6月末日
留意事項	(1) 市区町村は都道府県を經由して申請すること (2) 期中の概算払いは行わないものであること
問合せ先	(財)地域総合整備財団〈ふるさと財団〉 地域再生部 担当：桑畑 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル TEL：03-3263-5736 FAX：03-3263-5732 E-mail：takuo.kuwahata@furusato-zaidan.or.jp URL：http://www.furusato-zaidan.or.jp